

証券コード：3010

P★L A R I S
HOLDINGS

第151回
定 時 株 主 総 会

招 集
ご 通 知

| 開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

| 開催場所

KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室

東京都中央区築地6丁目8-8

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

| 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

| 目 次

第151回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	19
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

ポラリス・ホールディングス株式会社

証券コード 3010
(発送日) 2025年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町一丁目12番3号
ポラリス・ホールディングス株式会社
代 表 取 締 役 辻 川 高 寛
社 長

第151回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第151回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.polaris-holdings.com>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、ホーム画面より画面上部の「IR情報」タブの「プレスリリース」、
「*カテゴリで絞る」より「その他」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトの他、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ポラリス・ホールディングス」又は
「コード」に当社証券コード「3010」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択し
て、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室
東京都中央区築地6丁目8-8
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第151期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第151期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. 招集に当たっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に応じた利益還元を配当政策の基本方針としており、中期経営計画（2024年度から2026年度）において連結配当性向を30%とする目標を掲げております。当社は引き続き中期経営計画に掲げる連結配当性向30%を目標とし、事業展開や財務体質の強化等の観点を勘案して安定した剰余金の配当を実施してまいりたいと考えており、当社の期末配当につきましては、1株につき3円とさせていただきたく存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	普通株式 1株につき金3円 総額 701,259,018円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

2024年12月に実施した株式会社ミナシアとの経営統合に伴い、両社の本社機能を集約し迅速な統合プロセス（PMI：ポスト・マージャー・インテグレーション）を実施するため、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（本店の所在地） 第3条 当会社は本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。 附 則 （新 設）	（本店の所在地） 第3条 当会社は本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。 附 則 <u>（効力発生）</u> <u>第2条 定款第3条（本店の所在地）の変更</u> <u>は、2026年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本条は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位及び担当	
1	たか くら しげる 高 倉 茂	取締役会長	再 任
2	つじ かわ たかひろ 辻 川 高寛	代表取締役社長	再 任
3	しもじま かずよし 下 嶋 一義	取締役副社長 営業本部長	再 任
4	た ぐち ようへい 田 口 洋平	取締役 運営本部長 兼 開発本部長	再 任
5	みやもり りょうすけ 宮 森 亮 介	取締役 管理本部長	再 任
6	まつざき みつひろ 松 崎 充宏	取締役	再 任
7	ほそ の さとし 細 野 敏	執行役員 兼 最高財務責任者 財務本部長	新 任
8	たわら けん た ろ う 俵 健太郎	経営企画本部長	新 任
9	ジョセフ アルトワッサー Joseph Altwasser	執行役員 I R ・ 事業開発担当	新 任
再 任	再任取締役候補者		新 任 新任取締役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	たかくら しげる 高倉 茂 (1949年1月26日生) 再任	1972年 4 月 ヒルトンインターナショナル 入社 日本・韓国・グアム地区 営業本部長 ヒルトン東京総支配人代行 2005年10月 Lone Star Fundsのホテル運営会社 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 入社 フルサービスホテルオペレーション本部長 兼 ロワジールホテル厚木総支配人 兼 神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ総支配人 2011年 4 月 株式会社レンブラントホテル厚木 代表取締役専務 兼 総支配人 2011年11月 株式会社レンブラントホールディングス 取締役 2013年 4 月 当社 入社 執行役員営業本部長 2013年 6 月 当社 専務取締役ホテル事業本部長 2013年 6 月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役専務営業本部長 2013年 6 月 株式会社フィーノホテルズ 代表取締役社長（現任） 2013年 8 月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長 2014年 4 月 当社 代表取締役専務 2014年 6 月 当社 代表取締役社長 2020年 6 月 当社 取締役会長（現任） 2020年 9 月 株式会社ココホテルズ 取締役（現任） 2023年 6 月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 取締役（現任）	129,400株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたりホテル業に従事し、国内外のホテルブランドの要職を歴任しており、同業界における豊富な経験と実績を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数		
2	つじかわ たかひろ 辻川 高寛 (1977年6月25日生) 再任	2000年 4 月 株式会社ケン・コーポレーション 入社	62,400株		
		2006年 3 月 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ アナリスト			
		2007年 4 月 株式会社パノラマ・ホスピタリティ マネージャー			
		2009年 1 月 セキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式 会社(現PAGインベストメントマネジメント株式会社) ヴァイスプ レジデント			
		2012年 7 月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 運用本部アクイジション部 シニアマネージャー			
		2015年 3 月 同社 運用本部アクイジション部長			
		2020年 2 月 ジョーンズ ラング ラサール株式会社 ホテルズ&ホスピタリティ 事業部マネージング・ディレクター			
		2020年 4 月 同社 執行役員 ホテルズ&ホスピタリティ事業部長			
		2023年 2 月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任)			
		2023年 2 月 当社 入社 顧問			
		2023年 6 月 株式会社フィーノホテルズ 取締役 (現任)			
		2023年 6 月 株式会社ココホテルズ 代表取締役社長 (現任)			
		2023年 6 月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長 (現任)			
		2023年 6 月 株式会社ボラリス・アジア 代表取締役社長 (現任)			
		2023年 6 月 当社 代表取締役社長 (現任)			
		2024年12月 株式会社ミナシア 取締役 (現任)			
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり国内外の投資ファンド、上場不動産投資法人の資産運用会社及び総合不動産サービスプロバイダー において、様々なカテゴリーのホテルに対する投資実務及びアセットマネジメント業務に従事し、ホスピタリティ業界全般 に関する豊富な知見及び国内外の投資家・オーナー・オペレーターとの幅広いリレーションを有しております。今後の当社 グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者といまし ました。					
3	しもじま かずよし 下嶋 一義 (1970年 4 月 8 日生) 再任	1993年 4 月 東京急行電鉄株式会社海外事業部 入社	一株		
		同社グループ政策室 課長補佐			
		2002年 8 月 株式会社フューチャーブランド コンサルタント			
		2004年 7 月 ソラーレホテルズアンドリゾーツ株式会社 マーケティング本部長			
		2008年11月 株式会社オクトパストラベル 代表取締役社長			
		2010年 7 月 アゴダインターナショナル カントリーダイレクター			
		2011年10月 楽天トラベル株式会社 国際事業部副部長			
		2013年 8 月 グルーポンジャパン株式会社 トラベル事業本部長			
		2015年10月 TrustYou株式会社 代表取締役社長			
		2021年 1 月 株式会社ミナシア 入社			
		2021年 2 月 同社 代表取締役社長 (現任)			
		2021年 2 月 株式会社ミナシアトータルサービス 代表取締役社長 (現任)			
		2024年12月 当社 取締役副社長 (現任)			
		2025年 5 月 当社 営業本部長 (現任)			
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、長らく宿泊事業、トラベル関連事業等における職務においてトップマネジメントを行う立場から事業の運営を 行っており、同業界における豊富な経験と実績を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての 的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者といしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
4	たぐち まうへい 田口 洋平 (1984年9月14日生) 再任	2007年7月 アクセンチュア株式会社 入社 コンサルタント 2011年9月 株式会社星野リゾート 入社 2013年1月 ジャパン・ホテル・リゾート・アドバイザーズ株式会社 入社 シニアマネージャー 2016年7月 いちご株式会社 入社 (いちご投資顧問株式会社 出向) シニアヴァイスプレジデント 2020年3月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2021年2月 当社 入社 ホテル事業本部長 2022年6月 株式会社フィーノホテルズ 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ココホテルズ 取締役 (現任) 2022年6月 株式会社バリュー・ザ・ホテル 取締役 (現任) 2022年6月 当社 取締役 (現任) 2024年12月 株式会社ミナシア 取締役 (現任) 2025年5月 当社 運営本部長 兼 開発本部長 (現任)	34,800株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、コンサルティングファームにおける経験に加え、ホテルのオペレーションとホテルリゾートのアセットマネジメントなど、ホテルのオーナー及びオペレーターの両実務面の経験を持ち、ホテル運営改善施策に多くの実績があります。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者といたしました。			
5	みやもり りょうすけ 宮森 亮介 (1975年9月5日生) 再任	2001年4月 株式会社スペースデザイン (現 ケネディクス・プロパティ・デザイン株式会社) 入社 2004年8月 株式会社クリード 入社 2005年7月 株式会社カンデオ・ホスピタリティ・マネジメント 取締役副社長 2014年11月 株式会社シェアカンパニー 取締役副社長 2017年7月 株式会社ワイズアウル 代表取締役社長 2019年2月 ヨシコン株式会社 執行役員 2021年3月 ファーストブラザーズ株式会社 入社 ファーストブラザーズキャピタル株式会社 ヴァイスプレジデント 2024年11月 Star Asia Management Japan Ltd. Vice President (現任) 2024年11月 当社 入社 顧問 2024年12月 当社 取締役 管理本部長 (現任) 2024年12月 株式会社ミナシア 取締役 (現任)	一株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、ホテル運営会社においてミドル・バックオフィス部門を含むマネジメントの経験を有するとともにホテル事業、不動産事業において新規事業の企画立案、事業管理、アセットマネジメント等の業務に関する豊富な経験と実績を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
6	まつざき みつひろ 松崎 充宏 (1968年6月4日生) 再任	1991年 4 月 株式会社エドケン 入社 1994年 4 月 株式会社ウィングインターナショナル 入社 2000年12月 株式会社フォース (現 株式会社ミナシア) 代表取締役社長 2021年 2 月 同社 代表取締役副社長 (現任) 2024年12月 当社 取締役 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長らくホテル運営会社において経営者の立場にあり、ホテル事業における高い経営ノウハウと投資家及びオーナーとの幅広いリレーションを有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。		
7	ほそ の さとし 細野 敏 (1980年8月28日生) 再任	2003年 4 月 大和証券株式会社 入社 2005年 5 月 オリックス株式会社 入社 2006年 5 月 みずほ証券株式会社 入社 2012年11月 株式会社ザイマックス 入社 2015年 1 月 Star Asia Management Japan Ltd. Managing Director (現任) 2018年12月 当社 入社 執行役員 2019年 6 月 当社 取締役 兼 最高財務責任者 財務・経営企画本部長 2020年 6 月 当社 最高執行責任者 2024年12月 執行役員 兼 最高財務責任者 (現任) 2025年 5 月 財務本部長 (現任)	85,615株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の親会社を含むスターアジアグループのグループ企業でありますStar Asia Management Japan Ltd.のManaging Directorで、過去に当社の取締役として最高財務責任者 兼 最高執行責任者の職にあったこともあり、会社経営における深い見識と経験を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。		
8	たわら けんたろう 俵 健太郎 (1966年1月28日生) 新任	1988年 4 月 株式会社日本債券信用銀行 入社 2001年 2 月 大和証券SMBC株式会社 入社 2004年12月 株式会社ケア・アソシエイツ 代表取締役 2011年 9 月 一般財団法人日本再建イニシアティブ 最高管理責任者兼主任研究員 2012年 3 月 株式会社フィスコ・キャピタル 取締役 2016年 2 月 株式会社ネクスグループ 監査役 2017年10月 株式会社エス・ワイ・エス 取締役 2025年 2 月 Star Asia Management Japan Ltd. Director (現任) 2025年 2 月 当社 入社 アドバイザー 2025年 5 月 当社 経営企画本部長 (現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 同氏は、長らく金融・投資企業にて事業投資業務に従事し、ホテル運営を含む多様な業種業態にて経営の経験を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
9	ジョセフ アルトワッサー Joseph Altwasser (1963年12月11日生) 新任	1999年 8月 ソロモン・スミス・バーニー証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社） エクイティ営業部ディレクター 2007年 8月 KBC証券 エクイティ営業部エグゼクティブディレクター 2009年10月 メリルリンチ日本証券株式会社（現 BofA証券株式会社） エクイティ営業部ディレクター 2013年 9月 S M B C 日興証券株式会社 営業部副部長 国際営業部門責任者 2016年 1月 みずほ証券株式会社 エクイティ本部 機関投資家営業部 ディレクター 2019年 6月 Star Asia Management Japan Ltd. ヘッド・オブ・マーケティング・ビジネス デベロップメント（現任） 2025年 4月 当社 入社 執行役員 I R・事業開発担当（現任）	116,200株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長らく証券業界においてセリング業務等に従事し、国内外における投資家との強力なリレーションと資本市場業務に関する豊富な経験と実績を有しております。今後の当社グループの更なる拡大に向け経営についての的確な意思決定及び監督ができる人材と判断したため、取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者 辻川 高寛 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の当社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
3. 候補者 田口 洋平 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の当社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 候補者 宮森 亮介 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
5. 候補者 細野 敏 氏は、過去に当社の取締役であったことがあります。また、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
6. 候補者 俵 健太郎 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
7. 候補者 Joseph Altwasser 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の各社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役である被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	まつお つよし 松尾 剛 (1958年5月17日生) 再任	1983年 4月 株式会社トーメン 入社（現 豊田通商株式会社） 1987年 7月 米国トーメン社 ニューヨーク本社 不動産担当 1991年 3月 株式会社トーメン 不動産管理開発室 1999年 4月 同社 開発建設部東京建設グループ グループリーダー 2004年 8月 米国トーメン社 ニューヨーク本社 不動産担当Manager 2008年 9月 豊田通商株式会社 都市開発部 2009年 4月 蒲郡海洋開発株式会社 開発部部長、総務部長 2012年 5月 豊田通商株式会社 都市開発部 2013年 4月 豊田通商株式会社 リビング&ヘルスケア部 海外プロジェクト推進室長 2015年 4月 同社 建設事業部長 2017年10月 豊通ファシリティアーズ株式会社 取締役 2018年 6月 豊通ファシリティアーズ株式会社 代表取締役社長 2023年 6月 当社 社外取締役常勤監査等委員（現任）	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、長らく不動産、建設業界に従事し、同業界における豊富な経験を有しております。国内のみならず海外における不動産事業に携わり、アメリカ及びアジアの海外プロジェクトに参画するなどグローバルな知見も有し、また、会社経営者の経験もあります。当該知見・経験を活かして特に経営・セールス・マーケティングの分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職責を果たすことができる適切な人材と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			
2	もろはし たかあき 諸橋 隆章 (1975年7月6日生) 再任	2005年10月 弁護士登録 清水直法律事務所入所 2015年10月 ライジング法律事務所設立 同事務所 代表パートナー弁護士（現任） 2021年 8月 ファーストコーポレーション株式会社 社外取締役監査等委員（現任） 2023年 6月 当社 社外取締役監査等委員（現任）	38,000株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、長らく弁護士として企業法務及び事業再生等に係る数々の案件に携わっており、法律の専門家としての深い知見と経験を有し、また、法律事務所の代表者を現任しております。当該知見・経験を活かして特に法務の分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職責を果たすことができる適切な人材と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	わたなべ くみこ 渡辺 久美子 (1968年9月9日生) 新任	1996年 8 月 PwC, LLP, Chicago Senior Associate 2001年 9 月 PwC, LLP, Chicago Director 2011年10月 Grant Thornton, Chicago Partner and National Leader of Japan Business Group 2025年 2 月 RevUp Advisors LLC, Chicago Principal (現任)	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、長らく米国公認会計士として、グローバルなコンサルティングファームに所属しPartnerとして、米国を中心に日本を含む複数国にまたがるクロスボーダー案件に対応するなど会計税務の専門家として業務に従事し、現在は、米国にて会計税務のプロフェッショナルファームを設立しPrincipalとして経営に携わっております。当該知見・経験を活かして特に会計税務の分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職責を果たすことができる適切な人材と判断したため、監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 松尾 剛 氏、諸橋 隆章 氏及び渡辺 久美子 氏は、社外取締役候補者であります。
2. 松尾 剛 氏及び諸橋 隆章 氏は、現在、当社の監査等委員である取締役であります。在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、松尾 剛 氏及び諸橋 隆章 氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、渡辺 久美子 氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、松尾 剛 氏及び諸橋 隆章 氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、渡辺 久美子 氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、3名の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) 選任後の取締役会の構成とスキル・マトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなることを予定しております。

取締役	候補者が有する専門性・経験							
	企業経営	セールス・マーケティング	経理・財務	IT・デジタル	人事・労務・人財開発	ESG/SDGs	法務・リスクマネジメント	国際性・多様性
高倉 茂	○	○			○	○		○
辻川 高寛	○	○				○	○	○
下嶋 一義	○	○		○				○
田口 洋平	○	○		○		○		
宮森 亮介	○		○		○			
松崎 充宏	○		○		○		○	
細野 敏	○		○					
俵 健太郎	○		○					○
Joseph Altwasser		○						○

監査等委員 取締役	候補者が有する専門性・経験							
	企業経営	セールス・ マーケティング	経理・財務	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人財開発	ESG/ SDGs	法務・ リスクマネ ジメント	国際性・ 多様性
松尾 剛	○	○			○			
諸橋 隆章					○		○	
渡辺 久美子	○	○	○					○

(注) 上記は、各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
すず き ゆうさく 鈴木 優作 (1985年10月28日生)	2013年10月 Deloitte & Touche LLP (デトロイトオフィス) Audit Senior 2017年 3 月 PwCアドバイザリー合同会社 アソシエイト 2018年 3 月 株式会社KPMG FAS アソシエイト 2021年12月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社 マネージャー 2024年 3 月 Star Asia Management Japan Ltd. Vice President (現任)	一株
【選任理由】 同氏は、国際的なアカウンティングファームでの監査業務に従事していた経験に加え、M&A関連のアドバイザリーサービス業務、ホテル物件のアクイジション業務等に従事し、会計のプロフェッショナルとしての豊富な経験を有することから、専門的な観点で取締役の職務執行に対する監督、助言等をしていただくことを期待しており、当社の監査等委員である取締役としての職務を果たすことができる適切な人材と判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者 鈴木 優作 氏は、現在当社の親会社でありますStar Asia Group LLCの子会社でありますStar Asia Management Japan Ltd.の業務執行者であります。同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
2. 鈴木 優作 氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。鈴木 優作 氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額140百万円以内、非金銭報酬として年額50百万円以内（いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいて今日に至っております。

今般、当社は取締役の報酬制度の見直しにあたって、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行の非金銭報酬に代えて、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしたく存じますが、上記の金銭報酬額（年額140百万円以内）とは別枠で、本制度に基づき譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を、年額50百万円以内として支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

なお、本株主総会にて本制度に係る議案のご承認を得られることを条件として、現行の非金銭報酬制度の定めは廃止いたします。

対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の内容は以下のとおりであります。

1. 譲渡制限付株式の発行に伴う払込みに関する事項

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものいたします。

2. 対象取締役に対して割当てる譲渡制限付株式の数

本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年60万株を上限とし、その報酬総額は年額50百万円以内といたします。ただし、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役0名）ですが、本株主総会で第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は同じく9名（うち社外取締役0名）となります。

3. 対象取締役役に割当てる譲渡制限付株式に関する事項

当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下「本割当株式」という。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本役務提供期間中、正当な理由により退任又は退職した場合又は死亡により退任又は退職した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

(3) 無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間中、正当な理由によらず退任又は退職した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものといたします。

4. 譲渡制限付株式を割当てることが相当である理由

本議案は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を支給するものであります。

当社は2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めてお

りますが、今般の取締役の報酬制度の見直しにあたって、2025年5月30日開催の取締役会にて当該方針の改定を決議しており、その概要は事業報告33ページに記載のとおりであり、本議案は、当該方針に沿うものであり、その内容は相当なものであると判断しております。また、本譲渡制限付株式の価値を付与に係る取締役会決議時点の時価で評価した金額は年額50百万円以内とすること、当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年60万株を上限としており、発行済株式の総数に対する希薄化率は0.25%程度と軽微であることから、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定であります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

a. 連結業績

(単位：百万円)	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減率
売上高	22,545	27,881	23.7%
営業利益	3,382	2,804	△17.1%
経常利益	2,609	1,893	△27.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,297	2,611	△20.8%

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより景気改善の流れができつつある中で、米国における通商政策の影響や物価の上昇、不安定な為替相場などにより、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループのメイン事業であるホテル業界におきましては、2024年夏季の日本列島を縦断した台風の影響や宮城県日向灘を震源とする地震発生に伴う南海トラフ地震の注意報の発令などの影響も一時的にございましたが、当連結会計年度を通じて前期を上回る宿泊需要によりホテルマーケットの成長が継続いたしました。

観光庁が公表している宿泊旅行統計調査によると、2024年4月から2025年3月までの国内全体の延べ宿泊者数は6億5,545万人泊（前年同期比+4.3%）、その内訳として日本人延べ宿泊者数が4億8,364万人泊（前年同期比△2.4%）、外国人延べ宿泊者数が1億7,182万人泊（前年同期比+29.2%）となっております。

また、日本政府観光局が公表している訪日外客数は、2024年の年間累計で3,687万人と過去最高であった2019年の年間累計である3,188万人を約500万人上回る結果となりました。桜・紅葉シーズンや夏の学校休暇など、ピークシーズンを中心に単月での過去最高を更新し、東アジアのみならず東南アジア、欧米豪・中東からの訪日外客数も増加しており、年間過去最高の数値を更新いたしました。2025年においても、1月から3月までの期間で前年同期比+23.1%となり過去最速で累計1,000万人を達成しており、訪日外

客数の増加傾向は継続しております。

また、当社は中期経営計画の成長戦略に基づき当社グループのホテル事業との類似性及び親和性が高い株式会社ミナシア（以下「ミナシア」という。）との株式交換を実施し、2024年12月27日にミナシアを当社の完全子会社とする経営統合を完了いたしました。その結果、当社グループのホテル運営プラットフォームは、当連結会計年度末時点で104ホテル、15,510室（運営予定客室数を含みます。）まで拡大いたしました。

このような環境下において、当連結会計年度における経営成績は、売上高27,881百万円（内、国内売上高24,925百万円、海外売上高2,957百万円）、営業利益2,804百万円（内、国内営業利益2,489百万円、海外営業利益316百万円）となりました。主な要因は、「b. セグメント別業績」に記載のとおりであります。

経常利益1,893百万円（内、国内経常利益1,997百万円、海外経常利益△104百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益2,611百万円（内、国内親会社株主に帰属する当期純利益2,637百万円、海外親会社株主に帰属する当期純利益△26百万円）となりました。

当社は、昨年5月14日付けで2027年3月期までの当社グループの中期経営計画（2024年度から2026年度）を策定・公表し、中期経営計画に基づく事業戦略を実現するため、同日に当社のスポンサーであるスターアジアグループに属するスターアジア投資顧問株式会社及び同社に資産の運用を委託するスターアジア不動産投資法人との間でホテル運営等に係る包括的サポート契約を締結いたしました。

b. セグメント別業績

当連結会計年度から、セグメントの名称を事業実態により即した名称とするため、「ホテル事業」を「ホテル運営事業」に、「不動産事業」を「ホテル投資事業」に、それぞれ変更いたしました。なお、当該変更は、報告セグメントの名称変更のみであり、過年度を含めてセグメント情報に与える影響はありません。

＜ホテル運営事業＞（旧ホテル事業）

（単位：百万円）	前連結会計年度 （2024年3月期）	当連結会計年度 （2025年3月期）	増減率
売上高	14,507	27,147	87.1%
営業利益	1,746	2,944	68.6%

ホテル運営事業は、売上高27,147百万円、営業利益2,944百万円となりました。上述のとおり、良好なホテルマーケットのもと、緻密なレベニューマネジメントを実施し、高い稼働率を維持しながら客室単価の上昇を実現しております。また、2024年12月に完了したミナシアとの経営統合により、当連結会計年度においてミナシアの2024年10月から12月までの3か月間の業績を取り込んだことにより売上高及び営業利益ともに大幅に増加しております。

加えて、当社グループでは前期の「KAYA 京都 二条城 BWシグネチャーコレクションbyベストウェスタン」、「KOKO HOTEL 仙台勾当台公園」、「KOKO HOTEL 仙台駅前South」、「KOKO HOTEL 仙台駅前West」、「Red Planet BGC The Fort」、「ベストウェスタンプラス名古屋栄」に続き、2024年12月に「KOKO HOTEL Residence 京都 二条城」の運営を開始しており、継続的な新規運営ホテルのプラットフォーム拡大による業績の向上を実現しております。また、2024年4月には自社ブランドであるKOKO HOTELの更なる認知度拡大のため「フィーノホテル札幌大通」を「KOKO HOTEL 札幌大通」にリブランドしております。さらに、長期的な運営機会の確保と収益性の向上を図るため2024年8月に「KOKO HOTEL Residence 浅草かっぱ橋」、「KOKO HOTEL Residence 浅草田原町」、「KOKO HOTEL 築地銀座」及び「KOKO HOTEL 大阪心斎橋」、2024年12月に「KOKO HOTEL 仙台駅前South」、「KOKO HOTEL 仙台駅前West」、「KOKO HOTEL 仙台勾当台公園」、「KOKO HOTEL Premier 金沢香林坊」、「KOKO HOTEL 名古屋栄」及び「KOKO HOTEL Premier 熊本」のホテル運営形態を運営受託型から固定賃料と変動賃料を組み合わせた賃借型へ移行しております。

<ホテル投資事業> (旧不動産事業)

(単位：百万円)	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減率
売上高	8,318	734	△91.2%
営業利益	2,324	733	△68.5%

ホテル投資事業は、売上高734百万円、営業利益733百万円となりました。前連結会計年度においては、当社グループが販売用不動産として保有しておりました「ベストウェスタンプラス福岡天神南」及び「フィーノホテル札幌大通（現「KOKO HOTEL 札幌大通」）」のホテル物件を売却したことに伴い大幅な増収増益となり、そのため前期比においては売上高・営業利益は減少いたしました。なお、当連結会計年度においては、当社グループがホテル運営をしております「KOKO HOTEL 築地 銀座」のホテル物件を対象資産とする信託受益権を保有する特別目的会社に対する匿名組合出資について、当該物件を売却したこと等に伴う匿名組合分配益728百万円を計上しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は496百万円であります。主なものは、ホテル運営事業において2023年12月に一部オープンしておりましたフィリピン共和国における新築ホテル「Red Planet BGC The Fort」の完成工事に係る投資額245百万円などであります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、以下の資金調達を行いました。

株式会社ミナシアを株式交換完全子会社とする株式交換に関連して、株式交換の対価の一部である現金対価に要する資金等として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより、国内金融機関7社から総額10,000百万円の資金調達を行いました。

日本国内の政策金利に比べて相対的に高い水準にあるフィリピン共和国内における外部金融機関からの借入債務（以下「フィリピン国内借入債務」という。）に係る支払金利負担の軽減を図るため、フィリピン国内借入債務の減額を目的として、スポンサーであるスターアジアグループに属するSAO Ⅲ LLCから1,500百万円の借入れを行いました。また、2024年12月27日に同じくスターアジアグループに属するSAJP VI 3.0 LPから当該1,500百万円の借換えを、加えて、2025年1月15日及び2025年2月28日に同じくフィリピン国内借入債務の減額を目的としてSAJP VI 3.0 LPからそれぞれ150百万円及び705百万円の借入れを行いました。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2024年12月27日付で、株式会社ミナシアの株式を取得し、同社及び同社の子会社1社を連結子会社といたしました。

当社は、2025年3月11日付で、連結子会社である合同会社東北早期復興支援ファンド2号、合同会社バリュー・ザ・ホテルファンドを解散し、清算手続を完了しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第148期	2022年度 第149期	2023年度 第150期	2024年度 第151期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	3,712,127	7,017,664	22,545,288	27,881,446
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,623,142	△215,243	2,608,746	1,893,262
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△1,829,816	534,189	3,297,199	2,610,672
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△25.98	4.98	26.86	16.90
総資産 (千円)	12,035,678	24,653,218	23,208,107	67,174,815
純資産 (千円)	192,600	2,910,571	6,884,782	28,329,421
1株当たり純資産 (円)	1.99	24.83	55.46	121.19

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金又は出資金	当社株式 の持株数	当社に対する 議決権比率	当社との関係
Star Asia Group LLC	20,000米ドル	193,591,369株 (193,591,369株)	82.81% (82.81%)	役員の兼任あり

(注) 1. ()は間接保有分を記載しております。

- Star Asia Opportunity III LP及びSAO III GP Ltd.は、当社の親会社でしたが、2024年12月27日付で当社が株式会社ミナシアの株式取得のために株式交換を行ったことにより、親会社に該当しないこととなりました。
- Star Asia Group LLCは、当社の大株主でありますSAJP VI 3.0 LPの実質的な意思決定を行うStar Asia Partners VI Ltd及び同じく大株主でありますStar Asia Opportunity III LPの実質的な意思決定を行うSAO III GP Ltd.の親会社であり、SAJP VI 3.0 LP及びStar Asia Opportunity III LPの持株比率は、それぞれ45.27%及び37.54%であります。
- 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社が属する企業グループ（以下「スターアジアグループ」という。）の企業であるStar Asia Management LLCとの間で、当社とスターアジアグループとが両者の強みを活かし協働し、人的・物的リソースを有効活用して持続的かつ安定的に成長することを合意しております。

② 重要な子会社の状況

■国内子会社

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 フ ィ ー ノ ホ テ ル ズ	1,000万円	100.00%	マ ネ ジ メ ン ト 事 業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株 式 会 社 コ コ ホ テ ル ズ	100万円	100.00%	マ ネ ジ メ ン ト 事 業：ホテルの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社バリュー・ザ・ホテル	1,000万円	100.00%	マ ネ ジ メ ン ト 事 業：ホテルの運営業務
株 式 会 社 ミ ナ シ ア	300万円	100.00%	マ ネ ジ メ ン ト 事 業：ホテル・レストランの運営業務 オペレーション事業：受託ホテルの運営業務
株式会社ミナシアトータルサービス	1,000万円	100.00%	清 掃 事 業：ホテル・レストランの清掃業務
株 式 会 社 ポ ラ リ ス ・ ア ジ ア	100万円	100.00%	マ ネ ジ メ ン ト 事 業：海外ホテルの管理業務

(注) 2024年12月27日に株式会社ミナシアの全株式を取得し、同社及び株式会社ミナシアトータルサービスを連結子会社といたしました。

■海外子会社

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	3,063,034千フィリピンペソ	100.00%	持株会社
Red Planet Hotels Philippines Corporation	360,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
RPH Philippines Land Corporation	1,000千フィリピンペソ	40.00%	不動産投資、所有、開発等
Red Planet Hotels Cebu Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Cagayan de Oro Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Ortigas Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Davao Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Quezon Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
Red Planet Hotels Paranaque Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Hotels Binondo Corporation	11,500千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Philippines Services Corporation	1,000千フィリピンペソ	40.00%	組織サポート管理業務
Red Planet Hotels Manila Bay Corporation	10,000千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等
Red Planet Global Corporation	1,000千フィリピンペソ	100.00%	知的財産権の保有、管理等
Red Planet Hotels Manila Corporation	10,624千フィリピンペソ	100.00%	ホテル物件の所有、開発、運営等

(注) RPH Philippines Land Corporation及びRed Planet Philippines Services Corporationの出資比率は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

(4) 対処すべき課題

① ホテル運営（PMI）

当社グループは、2025年3月期から2027年3月期の中期経営計画における成長戦略として、「ホテル店舗数及び運営客室数の増大」と「運営ホテルの収益力の向上」に努めております。2024年3月期において47ホテル、8,205室であった当社グループの運営ホテルは、2024年12月のミナシアとの経営統合もあり87ホテル、13,421室と大きく拡大し、中期経営計画の当初の目標値であった60ホテル、10,000室を大幅に前倒しで達成いたしました。

当社グループでは、ミナシアとの経営統合に伴い早急に統合効果の最大化を図るため、迅速なPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）を実施しており、既に両社の本社機能を集約・統合する組織のリストラクチャリングを行っております。今後は、ブランド認知度の向上とセールスマーケティングの強化を図るための、両社の運営ホテルのブランドの整理統合、ホテルブランドの統合に伴うロイヤルティプログラムの整備などの検討を進めてまいります。

また、ホテル運営プラットフォームの拡大に伴うスケールメリットを最大化するため、販売面では、同一エリアにおけるマーケット情報、販売戦略・施策の共有、人財共有、送客協力を実施しております。今後は、コストにおけるアメニティ、各種仕入単価、運営関連の契約金額の比較・分析による条件交渉などを継続してまいります。

② ホテル運営（運営プラットフォームの拡大）

当社グループでは、引き続き改定版の中期経営計画に定める2027年3月期まで目標値である100ホテル、15,000室の達成を目指し、当社グループの成長ドライバーである運営プラットフォームの拡大のため新規案件の獲得を積極的に行っております。

当社グループは、ホテル運営プラットフォームの拡大に伴う運営能力の向上に基づき、これまでの運営ホテルの中心であったリミテッドサービスホテルに加え、2025年3月期にスモールラグジュアリーホテル、アップスケールクラスホテルの新規受託案件を獲得いたしました。今後も当社グループの運営プラットフォームの更なる拡大に向けて、様々なホテルタイプの新規案件の獲得を行ってまいります。

③ IR活動

当社は、積極的な情報開示と開示情報の充実を図るべく、上場規則等に定める適時開示のみならず、当社グループの状況を的確にご理解いただくための情報開示を行っております。また、国内外の幅広い投資家への公平な情報配信のため、日英での同時開示に努めており、今後も、積極的な情報開示と開示内容の充実を継続してまいります。

④ コーポレート・ガバナンス

当社グループは、当社グループを取り巻く幅広いステークホルダーとの信頼関係を構築し、経営の透明性を高め、内部統制機能の強化を図っていくことが企業価値の向上に重要であると考えております。経営の監督を行う取締役においては、コーポレートガバナンス・コードの遵守に努め、スキルマトリックスなどによりバランスの取れた経営陣の確保と監督機能の充実を図ります。また、内部統制においては、社内外のリソースを有効活用し、社内において高い専門性を有する人財を登用するとともに、内部監査のアウトソーシングなども行いながら効率的なガバナンスの体制を構築してまいります。

⑤ 財務関連・資金調達

持続的な成長資金を確保するため、金融機関との関係を強化し新規借入れの交渉を行うとともに、資本市場における資金調達を検討し、調達コストの最適化を含む機動的な財務戦略の実践を行ってまいります。また、ミナシアとの経営統合のために実行したシンジケートローンの調達に際し、新規取引銀行を含むバンクフォーメーションの拡充を図りました。今後も、財務基盤を強化するとともに、金利負担の軽減を図るため既存借入れのリファイナンス等も合わせて検討してまいります。

⑥ 株主還元

当社は、着実な企業業績の回復を反映しまして16期ぶりに配当を行うことといたしました。当社では配当を公平かつ有効な株主還元策と位置づけ、業績に応じた利益還元を配当政策としており、中期経営計画において連結配当性向30%を目標値として掲げております。当社ではこの目標値を達成するため、引き続き着実な企業業績の成長に取り組んでまいります。また、これまでの株主優待制度の見直しを行い、株主の皆様にご来店を促進し、当社グループホテルを割引料金でお泊りいただける機会を増やすことを目的とした新たな株主優待制度を創設いたしました。今後も継続的かつ安定的な株主還元策の充実に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)**① ホテル運営事業 (旧ホテル事業)**

マネジメント事業 … 自社が不動産を保有するホテル、不動産オーナーから賃借したホテルの運営を行っております。

オペレーション事業 … 不動産オーナーから運営業務を受託したホテルの運営を行っております。

フランチャイズ事業 … 米国発祥の世界的ホテルチェーンであるベストウェスタンホテル及び自社ブランドホテルのフランチャイズ加盟業務を行っております。

② ホテル投資事業 (旧不動産事業)

ホテル不動産に対する匿名組合出資などの投資を行っております。

(6) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)**① 当社の状況**

ポラリス・ホールディングス株式会社 本社：東京都千代田区岩本町一丁目12番3号

② 子会社の状況

株式会社フィーノホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社ココホテルズ	本社：東京都千代田区
株式会社バリュー・ザ・ホテル	本社：宮城県名取市
株式会社ミナシア	本社：東京都千代田区
株式会社ミナシアトータルサービス	本社：東京都千代田区
株式会社ポラリス・アジア	本社：東京都千代田区
Red Planet Holdings (Philippines) Limited	本社：Labuan, Malaysia
Red Planet Hotels Manila Corporation	本社：Taguig City, Philippines

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホテル運営事業	1,090(683)名	626(485)名
ホテル投資事業	0(0)名	△5(△1)名
全社(共通)	19(3)名	2(1)名
合計	1,109(686)名	623(485)名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものがあります。
3. 前連結会計年度末に比べてホテル運営事業(旧ホテル事業)の「従業員数」が増加しましたのは、主として2024年12月に株式会社ミナシアを連結子会社化したためであります。
4. 前連結会計年度末に比べてホテル投資事業(旧不動産事業)の「従業員数」が減少しましたのは、主として2024年4月に当社において組織変更を行ったためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47(6)名	7(0)名	43.7歳	3.4年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
シンジケートローン(注)	9,821,000
SAJP VI 3.0 LP	3,055,000
株式会社日本政策金融公庫	2,333,600
株式会社商工組合中央金庫	1,183,671

(注) 本シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計7行(株式会社三井住友銀行、株式会社きらぼし銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行、株式会社千葉銀行、株式会社十八親和銀行)の協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 496,000,000株

(注) 2024年6月26日開催の第150回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2024年6月26日付で、発行可能株式総数を2億1,400万株から4億9,600万株に変更しております。

② 発行済株式の総数 233,754,680株

③ 株主数 11,045名

④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
S A J P V I 3 . 0 L P	105,820,691	45.27
S T A R A S I A O P P O R T U N I T Y I I I L P	87,770,678	37.54
D B L D N H S E E Q T 2	3,800,100	1.62
マルコム・エフ・マクリーン4世	2,142,992	0.91
増 山 太 郎	2,142,992	0.91
石 田 秀 樹	999,000	0.42
三 星 義 明	452,600	0.19
松 井 証 券 株 式 会 社	447,100	0.19
飛 田 常 司	271,000	0.11
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	215,480	0.09

(注) 持株比率は自己株式1,674株を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況(2025年3月31日現在)
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職 の 状 況
高 倉 茂	取締役会長	(株)フィーノホテルズ 代表取締役社長、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役
辻川 高寛	代表取締役社長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 代表取締役社長、(株)バリュー・ザ・ホテル 代表取締役社長、(株)ボラリス・アジア 代表取締役社長、(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
下嶋 一義	取締役副社長 営業本部長	(株)ミナシア 代表取締役社長、(株)ミナシアトータルサービス 代表取締役社長
田口 洋平	取締役 運営本部長 兼 開発本部長	(株)フィーノホテルズ 取締役、(株)ココホテルズ 取締役、(株)バリュー・ザ・ホテル 取締役、(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Director
宮森 亮介	取締役 管理本部長	(株)ミナシア 取締役、Star Asia Management Japan Ltd. Vice President
松崎 充宏	取締役	(株)ミナシア 代表取締役副社長
半田 高史	取締役	(株)図研 監査役、(同)東京プライム会計事務所 代表社員
マルコム・エフ・マククリーン4世	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、Star Asia Management LLC Director
増山 太郎	取締役	スターアジアグループ Managing Partner、Star Asia Group LLC Director、Star Asia Management LLC Director
松 尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	—
諸橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	ライジング法律事務所 代表パートナー弁護士、ファーストコーポレーション(株) 社外取締役監査等委員
中村 明日香	社外取締役 (監査等委員)	あす未来研究所(株) 代表取締役社長、(株)マイナビ 社外監査役、加藤産業(株) 社外監査役

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員）の松尾 剛 氏、諸橋 隆章 氏及び中村 明日香 氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中村 明日香 氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を通じて情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を行うなどを目的として、常勤の監査等委員を選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

イ. 被保険者の範囲

被保険者の範囲は、当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役等であります。

ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が「イ.」の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当社は2025年5月30日開催の取締役会において、株式報酬を導入する旨の本決定方針の変更の決議を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。ただし、本決定方針制定時点においては、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、基本報酬のみを支給するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 報酬等の割合に関する方針及び付与時期や条件に関する方針

(i) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、役位、職責、専門性、多様性、意思決定の難易度、管掌地域の広さ、成果責任の大きさ等に基づき、その役割の内容や責任等に応じて定めるものとし、当社業績、従業員給与との釣り合い、同業他社等の水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(ii) 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、以下の方針を基に、業績連動報酬の導入の検討を行う。

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結営業利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

(iii) 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会で決議がなされる報酬限度額の枠内で、取締役に対し、譲渡制限期間を一定期間設けた譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価、財務指標（連結売上高、連結営業利益等）や非財務指標（市場株価や企業・ブランドレピュテーション等）の評価等を踏まえて決定する。

※本定時株主総会に「取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」として株式報酬に係る議案を上程しており、その内容については株主総会参考書類をご参照ください。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社は本決定方針制定時点において、業績連動報酬を導入していない。しかし、今後、業績連動報酬が導入された場合には、以下のとおりの方針とすることを検討する。

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	71 (—)	71 (—)	— (—)	— (—)	5 (—)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	18 (18)	18 (18)	— (—)	— (—)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	89 (18)	89 (18)	— (—)	— (—)	9 (4)

(注) 1. 員数には、無報酬の取締役は含んでおりません。

2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として年額140百万円以内、非金銭報酬として年額50百万円以内 (ただし使用人分給与を含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、7名 (うち、社外取締役は0名) であります。

3. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第145回定時株主総会において、金銭報酬として

年額60百万円以内、非金銭報酬として年額22百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）であります。

4. 取締役会は、代表取締役社長 辻川 高寛に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）諸橋 隆章氏は、ライジング法律事務所の代表パートナー弁護士及びファーストコーポレーション株式会社の社外取締役監査等委員であります。ライジング法律事務所及びファーストコーポレーション株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）中村 明日香氏は、あす未来研究所株式会社の代表取締役社長、株式会社マイナビの社外監査役及び加藤産業株式会社の社外監査役であります。あす未来研究所株式会社、株式会社マイナビ及び加藤産業株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
松 尾 剛	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会18回のうち全てに出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と経営全般への助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
諸橋 隆章	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会18回のうち全てに出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、法務に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。
中村 明日香	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、また、監査等委員会18回のうち17回に出席いたしました。 経営及び監査等について異種分野の視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 特に社外取締役に就任以降、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督、会計に関する助言等を行うなど、十分な役割・責務を果たしております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 誠栄有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である誠栄有限責任監査法人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,101,826	流 動 負 債	8,229,253
現 金 及 び 預 金	7,514,013	買 掛 金	486,270
売 掛 金	3,815,875	1 年内返済予定の長期借入金	1,690,887
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	211,570	リ ー ス 債 務	755,349
そ の 他	1,573,771	未 払 金	2,804,949
貸 倒 引 当 金	△13,402	未 払 費 用	1,720,229
固 定 資 産	54,072,989	未 払 法 人 税 等	84,745
有 形 固 定 資 産	21,812,688	賞 与 引 当 金	109,223
建 物 及 び 構 築 物	10,806,124	そ の 他	577,601
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	100,347	固 定 負 債	30,616,141
工 具 、 器 具 及 び 備 品	587,954	長 期 借 入 金	15,429,788
土 地	510,860	資 本 性 劣 後 借 入 金	1,800,000
リ ー ス 資 産	7,735,138	リ ー ス 債 務	12,155,112
使 用 権 資 産	2,026,457	繰 延 税 金 負 債	123,523
建 設 仮 勘 定	45,810	退 職 給 付 に 係 る 負 債	53,022
無 形 固 定 資 産	25,836,453	資 産 除 去 債 務	227,677
ソ フ ト ウ エ ア	49,359	そ の 他	827,019
の れ ん	25,750,263	負 債 合 計	38,845,394
そ の 他	36,831	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	6,423,848	株 主 資 本	28,064,507
投 資 有 価 証 券	2,415	資 本 金	10,000
長 期 前 払 費 用	256,808	資 本 剰 余 金	21,007,884
敷 金 及 び 保 証 金	2,543,431	利 益 剰 余 金	7,049,615
繰 延 税 金 資 産	3,070,022	自 己 株 式	△ 2,992
そ の 他	551,172	その他の包括利益累計額	264,914
		為 替 換 算 調 整 勘 定	264,914
資 産 合 計	67,174,815	純 資 産 合 計	28,329,421
		負 債 純 資 産 合 計	67,174,815

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売上高		27,881,446
売上原価		1,062,838
売上総利益		26,818,607
販売費及び一般管理費		24,014,512
営業利益		2,804,095
営業外収入	23,581	
受取利息	7,153	
助成金収入	3,680	
為替差益	11,335	45,748
その他		
営業外費用	718,326	
支払利息	212,294	
支払手数料	25,961	956,581
その他		
経常利益		1,893,262
特別損失		
減損損失	3,889	3,889
税金等調整前当期純利益		1,889,373
法人税、住民税及び事業税	59,085	
法人税等調整額	△780,384	△721,299
当期純利益		2,610,672
親会社株主に帰属する当期純利益		2,610,672

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,573,841	流 動 負 債	993,913
現 金 及 び 預 金	2,583,364	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	838,480
売 掛 金	303,084	未 払 金	60,471
前 払 費 用	14,400	未 払 費 用	51,038
未 収 入 金	257,862	未 払 法 人 税 等	3,800
関 係 会 社 短 期 債 権	4,408,827	預 り 金	2,538
そ の 他	6,304	そ の 他	37,587
固 定 資 産	33,100,312	固 定 負 債	12,807,483
有 形 固 定 資 産	317	長 期 借 入 金	12,600,260
建 物	317	資 本 性 劣 後 借 入 金	200,000
無 形 固 定 資 産	17,581	退 職 給 付 引 当 金	7,223
ソ フ ト ウ ェ ア	11,924	負 債 合 計	13,801,396
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	5,657	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	33,082,414	株 主 資 本	26,872,757
投 資 有 価 証 券	2,415	資 本 金	10,000
関 係 会 社 株 式	24,056,985	資 本 剰 余 金	21,007,884
出 資 金	60	そ の 他 資 本 剰 余 金	21,007,884
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	12,401,000	利 益 剰 余 金	5,857,864
長 期 前 払 費 用	13,642	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,857,864
敷 金 及 び 保 証 金	7,684	繰 越 利 益 剰 余 金	5,857,864
繰 延 税 金 資 産	178,628	自 己 株 式	△2,992
貸 倒 引 当 金	△3,578,000	純 資 産 合 計	26,872,757
資 産 合 計	40,674,153	負 債 純 資 産 合 計	40,674,153

損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円、千円未満四捨五入)

科 目				金 額	
売 上	高 価				2,315,168
売 上 原 価	益				1,080
売 上 総 利 益					2,314,088
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					872,279
営 業 利 益					1,441,809
営 業 外 収 益					
受 取 利 息			255,768		
そ の 他			950		256,718
営 業 外 費 用					
支 払 利 息			145,258		
支 払 手 数 料			201,800		
そ の 他			3,740		350,798
経 常 利 益					1,347,729
経 常 利 益					
貸 倒 引 当 金 戻 入 額			686,000		686,000
税 引 前 当 期 純 利 益					2,033,729
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			3,800		
法 人 税 等 調 整 額			△52,212		△48,412
当 期 純 利 益					2,082,142

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

ポラリス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 船 野 智 輝
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 晃 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポラリス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

ポラリス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

誠栄有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 船 野 智 輝
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 晃 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポラリス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第151期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人・誠栄有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月29日

ポラリス・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員	松	尾	剛	㊞
監査等委員	諸	橋	隆	章 ㊞
監査等委員	中	村	明	日 香 ㊞

(注) 監査等委員は全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会 会場ご案内図



場 所 KOKO HOTEL 築地 銀座 3階 E 会議室
東京都中央区築地6丁目8-8

会場に駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

交通のアクセス

- 東京メトロ日比谷線 「築地駅」 1番出口より 徒歩5分
- 都営地下鉄浅草線・東京メトロ日比谷線 「東銀座駅」 5番出口より 徒歩9分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。